

平成27年度地方税財政対策に 関する重点要望

全国市議会議長会は、平成27年度地方税財政対策に関する重点要望を別記のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成26年10月

全国市議会議長会
会長 佐藤 祐文
(横浜市議会議長)

全国市議会議長会国会対策委員会
委員長 須田 毅
(相模原市議会議長)

平成27年度地方税財政対策に関する重点要望

平成26年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するものの、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することにより、10兆6,000億円もの財源不足が生じている。

このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が極めて重要である。

よって、国においては、平成27年度税制改正・地方財政対策に当たり、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 平成27年度税制改正等について

- (1) 巨額の地方財源不足が生じている現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めること。

その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

- (2) 法人実効税率の見直しに当たっては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えることのないようにすること。

また、地方法人課税の偏在是正に係る具体的な制度設計の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえて行うこと。

- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。

- (4) 車体課税の見直しについては、既に成立している平成26年度改正地方税法に基づき軽自動車税の標準税率の引上げ等を確実に実施するとともに、平成27年度税制改正においては、自動車税の環境性能課税の制度設計等により必要な代替財源の確保を図り、地方財政に影響を与えることのないようにすること。

- (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

2 平成27年度地方財政対策について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障などの財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に社会保障費の自然増や少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算も含め地方財政計画に必要な歳出を確実に計上すること。
- (3) 財源不足については、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率引上げにより対応すること。

3 地方創生について

- (1) 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じ資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けること。
- (2) この交付金は、少子化対策、農林水産業の振興、起業や中小企業支援等による雇用の場の確保など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業に活用できるようにすること。
- (3) 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。